



基礎疾患のある人の新型コロナワクチン接種 予約受付開始



ID: 0062199

医療従事者、65歳以上の高齢者の次の接種順位にあたる、基礎疾患のある人のワクチン接種の予約先行受付を開始します。

対 接種日時点の年齢が12歳以上 **申** 7月2日(金) 午後5時まで
※65歳以上の予約は、引き続き受け付けています。

集団接種会場(総合体育館)		医療機関
1回目	7/3(土)・4(日)	7/12(月)~
2回目	24(土)・25(日)	※接種時間は医療機関で異なります。



インターネットから予約

QRコードを読み込むか
<https://www.cvportal.jp/ehimecv/uwajima/2021/>にアクセスしてください。

予約が難しい人は窓口での予約のサポートを行います。

宇和島市公式LINEでも申込ページを表示できます。

24時間予約OK!



コールセンターで予約

市ワクチン接種コールセンター
平日 午前9時~午後5時
☎0570-00-0389(通話料有料)

※予約をする際には、基礎疾患があることを伝えてください。

基礎疾患の範囲

CASE

1 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の人

※自分が該当するなどについては事前に主治医に相談してください。

予約完了後に市から接種に必要な接種券などを送付します。

CASE

2 次の病気などで通院または入院している人

- ▶ 慢性の呼吸器の病気
- ▶ 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- ▶ 慢性の腎臓病、肝臓病(肝硬変など)
- ▶ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病気を併発している糖尿病
- ▶ 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- ▶ 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ▶ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ▶ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ▶ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど)
- ▶ 染色体異常
- ▶ 重症心身障がい
- ▶ 睡眠時無呼吸症候群
- ▶ 重い精神疾患や知的障がい(療育手帳を所持している場合)

問 保険健康課ワクチン接種推進班 ☎24-1111内線3161 FAX 24-1124

えひめ版応援金(県・市連携事業)

県と連携し感染拡大に伴う飲食店の時短営業や外出自粛などの影響を受けた中小企業者など(農林水産業を含む)に支給します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

令和2・3年度市中小企業者等応援給付金を受給した場合でも要件を満たす場合は申請できます。

内 個人事業者10万円、法人20万円を支給

対 次のすべてに当てはまる人

- ▶ 令和3年5月1日時点で市内に住所がある個人事業者、登記事項証明書における本店を有する中小法人
- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年1～5月の売上が前年または前々年の同じ月(比較対象月)より30%以上減少した月がある

▶ 比較対象月が属する年(年度)の年間売上が個人120万円以上、法人240万円以上

▶ 効果が持続する形で感染対策に取り組んでいる

▶ 令和3年4月8日以前に創業し、応援金受給後も事業を継続する意思がある

申 9月30日(木)まで

問 商工観光課商工係 ☎49-7087



ID: 0061695

保険料の減免

宇和島市国民健康保険、愛媛県後期高齢者医療制度の被保険者は保険料が減免される場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

CASE

1 新型コロナウイルス感染症に感染した場合

対 主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の感染により死亡、または重篤な疾病を負った被保険者

CASE

2 新型コロナウイルス感染症の影響により収入の大幅な減少が見込まれる場合

対 次のすべてに当てはまる被保険者

- ▶ 主たる生計維持者の令和3年の事業・不動産・山林・給与収入(以下、事業収入など)が、令和2年と比べて10分の3以上減少している
- ▶ 主たる生計維持者の令和2年の所得金額が1円～1,000万円
- ▶ 減少が見込まれる事業収入などにかかる所得以外の主たる生計維持者の令和2年の所得の合計額が400万円以下

国民健康保険料

内 令和3年8月31日以降に納期限のある令和3年度の保険料かつ納期未到期(すでに納付している場合は、対象外)。

申 各月の納期限(全8期あり)7日前まで

問 保険健康課保険業務係 ☎24-1111
内線2134・2180 FAX 24-1124



ID: 0046044

後期高齢者医療保険料

内 ▶ 4月1日から令和4年3月31日の間に納期限が到来する令和3年度分の保険料

▶ 令和2年度末に資格を取得したことなどで令和3年4月以後に普通徴収の納期限となる令和2年度相当分の保険料

申 対象事由が発生してから1年以内

問 保険健康課後期高齢者医療係 ☎24-1111内線2121 FAX 24-1124



ID: 0045077

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送でも受け付けます(〒798-8601 宇和島市曙町1番地 保険健康課)。